

令和3年度分校舎中学部 通学生：東佐賀病院（G-1課程） 佐賀県立中原特別支援学校分校舎

区分		学年	1年	2年	3年
各教科等の指導	国語		0 (70)	0 (70)	0 (70)
	社会		0 (35)	0 (35)	0 (35)
	数学		0 (70)	0 (70)	0 (70)
	理科		0 (35)	0 (35)	0 (35)
	音楽		0 (70)	0 (70)	0 (70)
	美術		0 (35)	0 (35)	0 (35)
	保健体育		0 (35)	0 (35)	0 (35)
	職業・家庭		0 (70)	0 (70)	0 (70)
	特別の教科 道徳		0 (20)	0 (20)	0 (20)
	総合的な学習の時間		35	35	35
	特別活動		0 (15)	0 (15)	0 (15)
	自立活動		315 (210)	315 (210)	315 (210)
	小計		350 (665)	350 (665)	350 (665)
たを各指導科等	日常生活の指導		210	210	210
	生活単元学習		455	455	455
	小計		665	665	665
合計			1015	1015	1015

※学校教育法施行規則第130条第2項に拠る。

※特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（H29年4月告示）第1章第8節第3及び4に拠る。

令和3年度分校舎中学部 施設等訪問教育（G-2課程） 佐賀県立中原特別支援学校分校舎

区分		学年	1年	2年	3年
各教科等の指導	国語		0 (20)	0 (20)	0 (20)
	社会		0 (5)	0 (5)	0 (5)
	数学		0 (10)	0 (10)	0 (10)
	理科		0 (5)	0 (5)	0 (5)
	音楽		0 (10)	0 (10)	0 (10)
	美術		0 (10)	0 (10)	0 (10)
	保健体育		0 (5)	0 (5)	0 (5)
	職業・家庭		0 (20)	0 (20)	0 (20)
	特別の教科 道徳		0 (5)	0 (5)	0 (5)
	総合的な学習の時間		0	0	0
	特別活動		0 (5)	0 (5)	0 (5)
	自立活動		70 (45)	70 (45)	70 (45)
	小計		70 (140)	70 (140)	70 (140)
たを各指導科等	日常生活の指導		35	35	35
	生活単元学習		105	105	105
	小計		140	140	140
合計			210	210	210

※学校教育法施行規則第130条第2項に拠る。

※特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（H29年4月告示）第1章第8節第5及び6に拠る。

区分	学年	1年	2年	3年
各教科等の指導	国語	0 (20)	0 (20)	0 (20)
	社会	0 (5)	0 (5)	0 (5)
	数学	0 (10)	0 (10)	0 (10)
	理科	0 (5)	0 (5)	0 (5)
	音楽	0 (15)	0 (15)	0 (15)
	美術	0 (15)	0 (15)	0 (15)
	保健体育	0 (5)	0 (5)	0 (5)
	職業・家庭	0 (20)	0 (20)	0 (20)
	特別の教科 道徳	0 (5)	0 (5)	0 (5)
	総合的な学習の時間	0	0	0
	特別活動	0 (5)	0 (5)	0 (5)
	自立活動	105 (70)	105 (70)	105 (70)
	小計	105 (175)	105 (175)	105 (175)
たを各指合教導わ科せ等	日常生活の指導	70	70	70
	生活単元学習	105	105	105
	小計	175	175	175
合計		280	280	280

※学校教育法施行規則第130条第2項に拠る。

※特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（H29年4月告示）第1章第8節第5及び6に拠る。

区分	学年	1年	2年	3年
国語		50	50	50
社会		20	20	20
数学		50	50	50
理科		20	20	20
音楽		10	10	10
美術		10	10	10
保健体育		15	15	15
技術・家庭		10	10	10
外国語		30	30	30
特別の教科 道徳		20	20	20
総合的な学習の時間		10	10	10
特別活動		15	15	15
自立活動		20	20	20
合計		280	280	280

※特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（H29年4月告示）第1章第8節5及び6に拠る。